

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月29日

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
分任契約担当役  
財務部長 後藤 稔

## 1 調達内容

(1) 件名 令和5年度事務管理センターに係る二酸化炭素消火ポンベ交換業務

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月21日まで

(4) 入札方法

入札金額は、仕様に基づく総額とし、記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(要領16第29号)第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。

※要領については、当機構ホームページを参照のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)

(2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けた者を除く。

(4) 当機構から競争参加資格停止措置期間中の者(中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領(要領17第2号)に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。)又は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県から指名停止措置期間中の者でないこと。

(5) 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(6) 令和04・05・06年度全省庁統一資格において、「309 役務の提供等:建物管理等各種保守管理」又は「315 役務の提供等:その他」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(7) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記(6)と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

※ 上記(7)の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、令和5年9月20日(水)17時まで下記へ必

要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。

この審査結果は本入札案件についてのみ有効となります。

**【問合せ先】**

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

競争参加資格審査担当 TEL 03-5470-1507 MAIL [chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp)

- (8) 消防設備士甲種3種の資格を有する者を配置できること。
- (9) 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
  - ・健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務

**(10) 業務実績**

本業務において、同種業務の実績を有すること。なお同種業務の実績とは、平成 25 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までに完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する業務とする。

**【同種業務の全てを満たす業務】**

①業務内容:二酸化炭素消火設備新設、又は交換業務の実績があること。

(ハロゲン化物消火設備・粉末消火設備等の新設、又は交換業務の実績も含む)

②規 模:①を含む契約金額 5 百万円以上

- (11) 経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる者でないこと。
- (12) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (13) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (14) 本件入札説明書及び仕様書等の交付を交付場所にて受け、入札説明会に参加していること。
- (15) 入札説明書において必要とする参加資格要件がある場合、それを証明した者であること。

### 3 入札説明書等の提出場所等

**(1) 入札公告の掲示期間、入札説明書等(入札説明書、業務仕様書)の入手方法**

①掲示期間:令和 5 年 8 月 29 日(火)から令和 5 年 9 月 12 日(火)まで

②掲示場所:中小企業基盤整備機構ホームページ

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/list/index.html>)

中小企業基盤整備機構 7F 掲示板

③入手方法:公告日より令和 5 年 9 月 12 日(火)12 時まで、3(2)の場所にて入札説明書等を交付する。

④交付時間:交付期限までの平日 10 時より 17 時まで(11 時 30 分から 13 時 30 分までの時間を除く。ただし、交付最終日においては 10 時から 12 時まで受け付ける。)

※期日までに入札説明書等の交付を受けていない者は、本件入札に参加できない。

**(2) 本件に係る問い合わせ先**

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 7 階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課(担当:伊藤)

TEL 03-5470-1507 FAX 03-5470-1512 MAIL [chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp)

**(3) 入札説明会の日時及び場所**

日 時:令和 5 年 9 月 13 日(水)14 時より

場 所:独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業大学校東京校 会議室(2201 教室)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5

入札説明会に参加を希望する者は、令和 5 年 9 月 12 日(火)15 時までにメールアドレス (MAIL [chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp))あてに「会社名・出席者名・連絡先・参加人数(最大2名まで)」を送信すること。

(4) 質問書の提出期限及び提出方法

提出期限: 令和 5 年 9 月 15 日(金)12 時まで

提出方法: 以下のとおり

本件の内容等に係る質問がある者は、メールアドレス(MAIL [chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp))あてに「会社名・担当者名・連絡先及び質問項目」を送信すること。

(5) 質問回答方法

回答日: 令和 5 年 9 月 25 日(月)

方 法: 入札説明会の参加者に対してメールにて回答する。(質問のない場合は省略する。)

(6) 応札条件証明書の提出期限及び提出方法

令和 5 年 9 月 26 日(火)より令和 5 年 9 月 28 日(木)12 時まで

※受付時間は 10 時より 17 時まで(11 時 30 分から 13 時 30 分までの時間を除く)、最終日の令和 5 年 9 月 28 日(木)は 10 時から 12 時まで

提出場所 独立行政法人中小企業基盤整備機構

財務部 調達・管理課(虎ノ門 37 森ビル 7 階)へ所定様式により提出のこと。

※応札条件証明書を期日までに提出しない者は本件入札に参加できない。

(7) 入札・開札の日時及び場所

令和 5 年 10 月 3 日(火)14 時

独立行政法人中小企業基盤整備機構 2 階 2L 会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札及び入札金額が仕様に基づく総額でない価格を記入したことが判明した入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

この入札における公告期間は令和 5 年 8 月 29 日より令和 5 年 9 月 12 日までとする。